

留萌市地域公共交通総合連携計画

平成 2 2 年 3 月

留萌市

目次

1. 地域公共交通の活性化及び再生の総合的かつ一体的な推進に関する基本的な方針	2
2. 計画の区域	9
3. 計画の目標	10
4. 目標を達成するために行う事業及びその実施主体に関する事項	13
5. 計画期間	17
6. その他計画の実施に関し留萌市が必要と認める事項	17

この計画は、地域公共交通の活性化及び再生に関する法律（平成 19 年法律第 59 号）第 6 条に基づいて設置された留萌市地域公共交通活性化協議会における協議を経て、同法第 5 条による地域公共交通総合連携計画として留萌市が作成したものである。

1. 地域公共交通の活性化及び再生の総合的かつ一体的な推進に関する基本的な方針

本計画では、留萌市における地域公共交通の活性化・再生を目的として、以下の方針を設定する。

基本方針 1 . 地域特性と市民のライフスタイルに即した効率的な公共交通の構築

留萌市民の移動特性や交通需要を的確に把握し、市内路線バスについては、需要の少ない路線や時間帯の見直しなどにより再編するとともに、公共交通空白地域の解消を図ることで、より効率的かつ市民のライフスタイルに即した公共交通体系をまちづくりと連携して構築する。

また、留萌市は、夏季においては黄金岬やゴールデンビーチなど海水浴客等の利用客が増加することから、季節的な路線バスの運行も検討する必要がある。

道路整備については、市内循環機能を持つ都市計画道路を配置して円滑な公共交通を構築する。

市内主要施設を効率的に結ぶ循環バス路線の構築

現在の循環路線を見直し、中心市街地とその周辺に分散する公共施設・商業施設を結ぶ、市内路線バスを構築する。

公共交通空白地域の路線の構築

留萌市は、千望台から市街地に向けて坂道が多く、道路幅も狭いことから、特に冬期間は車両の通行に支障をきたす場合もあるため、小回りの利く車両により、現在、路線バスが運行されていない公共交通空白地域の解消を図る路線を構築する。

市民のライフスタイルに即した効率的な運行ダイヤの編成

通院や買物等、市民の利用ニーズに沿った柔軟かつ効率的な運行ダイヤの編成を図る。

夏季における海水浴客等への対応

夏季において、黄金岬やゴールデンビーチなど海水浴客等が増加するため、これに対応する臨時的な路線を構築する。

均衡のとれた都市計画道路の配置による円滑な公共交通の構築

国道 231 号を境にして南側地区の都市計画道路「整備密度」が、極めて低い状況であることから、市内循環機能をもつ都市計画道路を配置して円滑な公共交通の構築を図る。

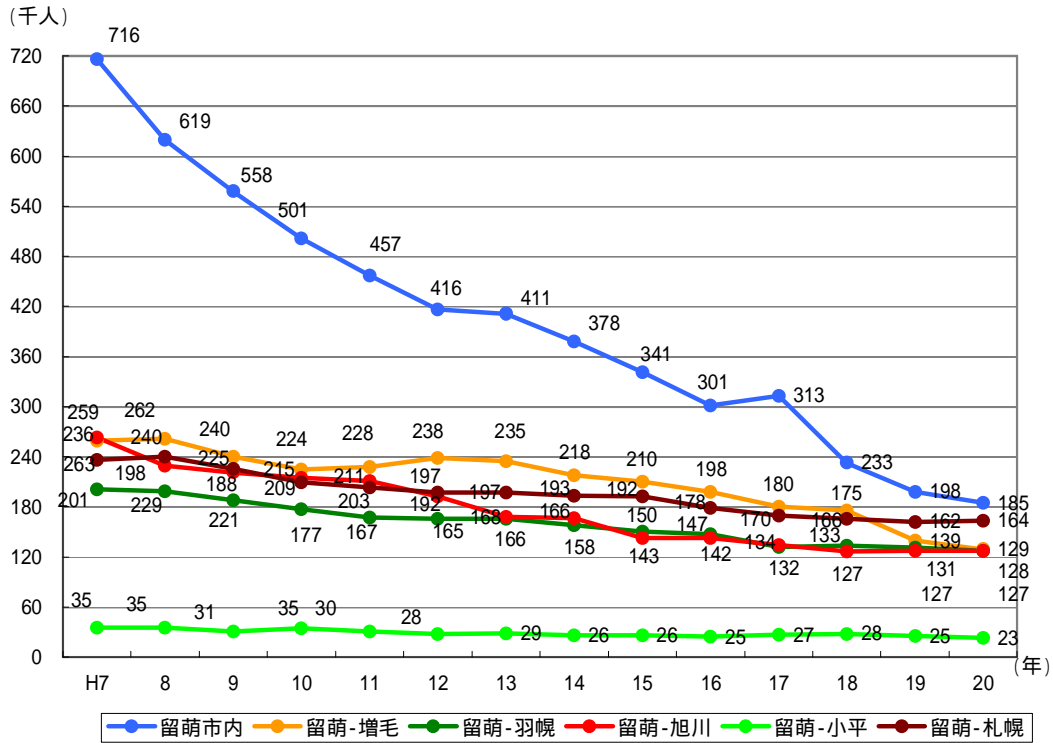
方針の設定意義

- ◆ 市内の主要施設を効率的に結ぶ公共交通体系を構築し、公共交通の利用を促進するとともに、各施設における交通便の格差を是正し、市内各施設の利用、活性化を促す。
- ◆ 各地域の交通需要を満たす適切な路線のあり方を検討し、バス路線の重複・利用者の乏しい運行状況の合理化を図り、持続可能な公共交通を確保する。
- ◆ 病院の受付時間や店舗の営業時間を考慮し、極力無駄の無い運行ダイヤを柔軟に編成することにより、利用者の集約化を促す。
- ◆ 夏季期間の海水浴客等に対応する臨時的な路線を構築する。
- ◆ 公共交通空白地を解消するためには、都市計画道路の計画及び整備の推進は不可欠なものである。

参考：市内路線バス再編、市内主要施設を効率的に結ぶ循環バス路線構築の必要性について

【路線バスの乗客人員の推移より】

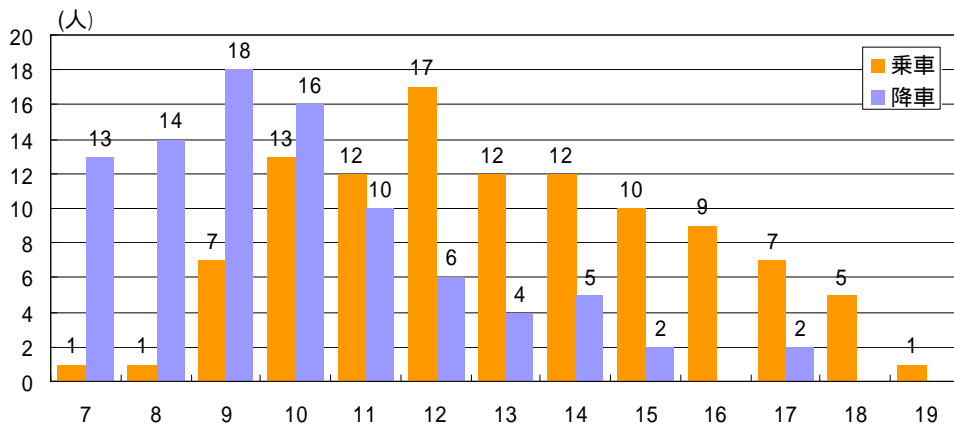
- ◆ 留萌市の路線バスは、平成 13 年の留萌市立病院の移転に伴い、運行ルート等が再編されたものの、乗客人員は、年々減少し続けている。
- ◆ 市内を循環し、ほとんどの便が中心市街と離れた留萌市立病院を經由する留萌市内線は、特に乗客人員の減少が著しく、人口減少率（平成 7 年～平成 17 年：約 11%減）と比較しても、乗客人員の減少率は大きく（平成 7 年～平成 20 年：約 74%減）、バス離れが進行している。



図．バス路線別乗客人員の推移

【留萌市内線の乗降調査より】

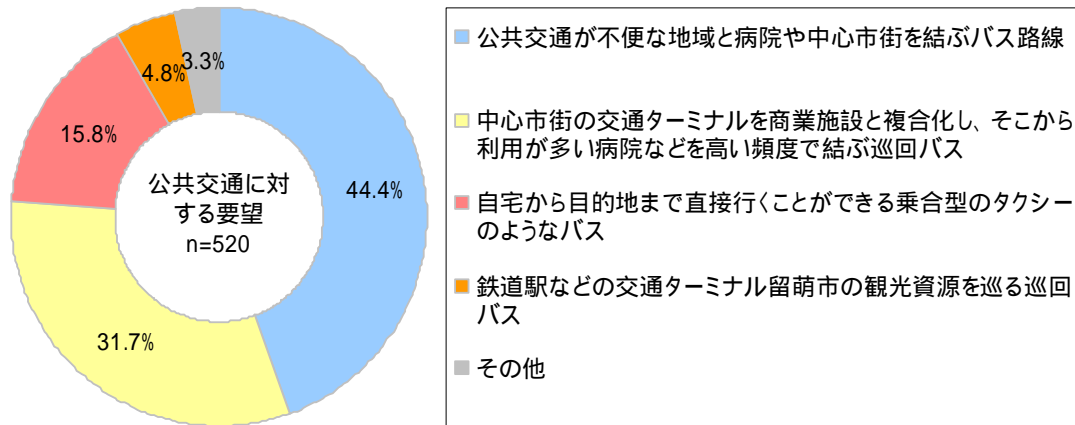
- ◆ 留萌市立病院バス停における降車人数は、午前中に1日の78.9%が集中し、外来患者の受付が終了（一部の診療科を除く）する午後の降車人数は少なくなっている。



図．留萌市立病院バス停の乗車・降車人数

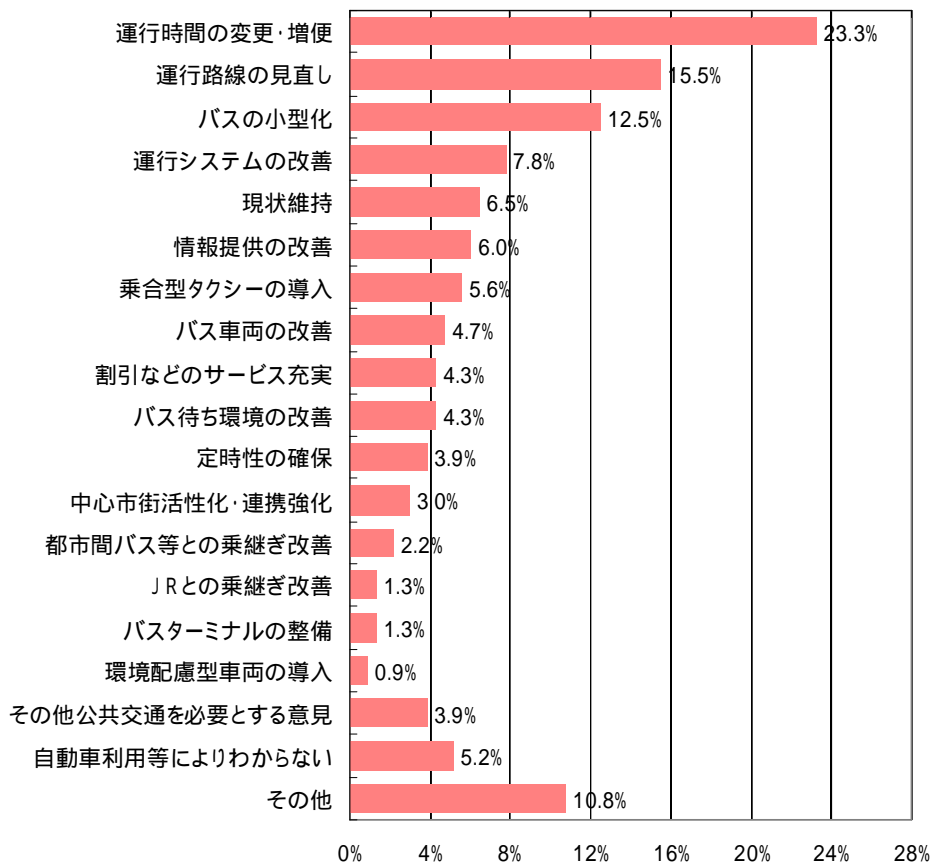
【留萌市民アンケートより】

- ◆ 留萌市民アンケートにおいて、「どのような公共交通があったらいいと思いますか？」という質問では、「公共交通が不便な地域と病院や中心市街を結ぶバス路線」や「中心市街の交通ターミナルを商業施設と複合化し、そこから利用が多い病院などを高頻度で結ぶ巡回バス」を希望する回答が多くなっている。



図．希望する公共交通

- ◆ 公共交通についての意見・要望では、バスの運行時間や運行路線の見直しを求める声が多くなっている。



図．留萌市の公共交通についての意見 (自由意見の集計結果)

【留萌市民アンケートより】

- ◆ バス路線の改善については、公共交通空白地域の解消を図る路線の構築や市内主要施設を効率的に結ぶ循環バス路線の構築の必要性等を示唆する意見が多く寄せられている。

表．バス路線の改善についての意見（自由意見より抜粋）

居住地	性別	年齢	自由意見
開運町	女性	65～74歳	私はまだ60代後半ですが、これから病院などへ行く機会が多くなると思います。市内巡回バスは必要になると思いますので、なるべく沢山の時間帯で乗れるようになって欲しいです。
沖見町	男性	75歳以上	中央公民館へは行きたくてもバス路線が無い。文化センターでの催物が多いが、行きたくても行けない。
見晴町	女性	19～64歳	先月、他県に行きましたが、バスが小型のバスで、中心ターミナルより各方面に多数行先があり、1時間に1本位のバスもあります。又、市内のバスは4ルートの方面行があって、最後にはターミナルへ集合するようになっていて、間違ってもまた戻って来るので、これはお年寄りにはとても親切だと思いました。
見晴町	女性	19～64歳	通勤・買物など、バス路線が少ない為（日東団地）、夏は沖見団地まで徒歩で行き、雨降りや冬などはほとんどハイヤーで行きます。高齢の人達のほとんどが「バスが通れば良いのに」と話しているのを聞きますので、是非お願いしたいと思います。
南町	男性	75歳以上	大型バスだと大きな通りしか行けないので、小型バスを利用すると路地にも入れルートも広がると思います。同じ所に何本も通っているような気がする。
潮静	男性	19～64歳	基点から4方向に向けて循環バスを運行し、乗継ぎで沖見～駅～病院と運行するなど、市内全部をワンウェイで周るのは不経済ではないか。乗合いタクシーは制度化して欲しい。
千鳥町	女性	75歳以上	はーとふる、公民館、病院などへ行きやすい公共交通にして欲しい。
末広町	男性	65～74歳	交通弱者にとって大切な足として不可欠と思っています。市役所、図書館、公民館、いずれにしても現状は行くのに不便ですね。
沖見町	女性	19～64歳	全てのバスが現在の大型バスじゃなくても良いのではないかと。病院に行く人の為には、マイクロバスのようなものにして、こまめに走らせるとか。学生の利用の多い時間（朝や夕方）は、今の大型とか。今は、時間によっては1時間に2本という時もあるのが不便。
港町	男性	75歳以上	旧中心街の空洞化を防ぐ意欲がある事を前提にして、ドーナッツを巡る環状線と市の東西（南北）を結ぶバス路線の運行が可能となるように、交通路の整備が急がれる。環状線は左・右回りの小型バスを最低20分間隔、東から西、南～北のバスも小型バスで30分間隔で運行して欲しい。

基本方針 2 . 中心市街地と地域公共交通の連携による相互の活性化を推進

求心力の低下した中心市街地に、既存施設の有効活用等により市民ニーズに対応した複合的な待合所を整備するとともに、中心市街地の商店街と連携した取り組みを展開し、公共交通の利用を促進するとともに中心市街地の活性化を図る。

都市間バスや他の路線と市内循環路線との接続ポイントとしての利用機能の充実

都市間バスや他の路線と市内循環バスとの接続ポイントとして、スムーズに乗り継げるよう利用機能の充実を図る。

待合所として既存施設の活用

待合所として、既存施設を活用し、乗継ぎ客等の「ついで」に買物等呼び込み、中心市街地の活気を高める。

市民の憩いの場、交流の場の創出

休憩スペースや飲食スペース等、通学生や高齢者が時間を気にせず利用できる空間を設け、市民の憩いの場、交流の場としての拠点の創出を図る。

中心市街地と公共交通の連携により相互の活性化を推進

中心市街地の商店街と公共交通が連携した取り組みを展開することで、相互の活性化を図る。

方針の設定意義

- ◆ 都市間バスや他の路線と市内循環路線との乗継ぎをスムーズにできるよう利用機能の充実を図る。
- ◆ 待合所を整備することにより、乗継ぎ客等が当該店舗や周辺商店街で買物等を行い、求心力の低下した中心市街地の活性化につなげる。
- ◆ 市民が世代を超えて利用できる交流・憩いの場を設けることにより、まちの「賑わい」を呼び戻し、活性化につなげる。
- ◆ 公共交通活性化と中心市街地に人を呼び込む取り組みを一体的に実施していくことで、相互の利用促進と地域全体の活性化につなげる。

基本方針 3 . 市民の公共交通に対する意識向上と幅広い交通情報の発信などによる公共交通の利用促進

公共交通の重要性を市民に理解してもらうことが利用の促進につながることから、公共交通のセミナーの開催や地域での懇談会を開催するとともに、多様なメディアを活用して各世代にわかりやすい交通利用情報を周知していく。

また、公共交通の利便性や環境保全効果等のメリットを積極的に発信し、公共交通の利用を促す。

公共交通のセミナー開催や地域懇談会の開催

市民に公共交通の必要性を意識してもらい、バス利用の促進を図るため、公共交通のセミナーや地域での懇談会を開催する。

複合的なバス情報を一元的にみることができる路線図・時刻表等の作成・配布

複数のバス会社によるバス運行情報を、利用者の立場からわかりやすく一元的にみることができるバス路線図・時刻表等を作成し、各戸もしくは主要施設等に配布する。

利用者のニーズに即した多様なメディアの活用

インターネットやバス停の掲示板等、利用者が欲しい情報をすぐ入手できるよう多様なメディアを活用した情報発信を図る。

積極的な情報発信による公共交通利用の促進

公共交通の利用による環境保全効果の周知や、モビリティ・マネジメント（注1）に積極的に取り組み、市民の公共交通利用に対する意識の向上と利用促進を図る。

注1：モビリティ・マネジメント（MM）

当該の地域や都市を「過度に自動車に頼る状態」から、「公共交通や徒歩などを含めた多様な交通手段を適度に利用する状態」へと少しずつ変えていく一連の取り組みで、「環境や健康などに配慮した交通行動を大規模、かつ、個別的に呼びかけていくコミュニケーションを中心とした交通施策」である。

方針の設定意義

- ◆ 市民に公共交通の必要性を意識してもらうため、セミナーや地域での懇談会を開催する。
- ◆ 留萌市の公共交通体系を広く周知することで利用者の不安を解消し、普段あまり公共交通を利用していない場合でも気軽に利用できる公共交通を確保する。
- ◆ 誰にでもわかりやすい多様な情報の利用環境を実現する。
- ◆ 公共交通の利用を促進し、自家用車から公共交通への乗り換えを促すことで、二酸化炭素排出量を削減し、地球温暖化防止につなげる。

基本方針 4 . 誰もが利用できる快適な公共交通の利用環境整備

高齢者や、通院に公共交通を利用する人が快適に利用できるよう、利用環境のバリアフリー化や天候に左右されない利用環境の整備を図る。

低床バスの導入

低床バスについては、留萌市の地形や積雪量から導入を検討し、推進する。

冬季における快適な利用空間の創出

雨天の時や冬季に快適にバスを待つことが出来るよう、防雪・風防機能のあるバス待ち環境の整備を図る。

公共交通空白地域へのバス路線や冬季の道路状況に対応できる小型バスの導入

郊外部や冬季の積雪等、狭隘な道でも小回りのきく小型バスを導入し、路上駐車や積雪等によるバス運行の遅れを解消する。

方針の設定意義

- ◆ 公共交通の需要が高い高齢者の利用環境に配慮することで、持続可能な公共交通を確保するとともに、高齢者の外出機会の増大につなげる。
- ◆ 公共交通の需要が高まるにも関わらず、寒さやタイヤの乱れ等、利用環境が悪化しやすい冬季に安定した快適な利用環境を保持することによって、潜在的な需要を掘り起こし、冬も元気なまちの創出につなげる。
- ◆ 留萌市は、千望台から市街地に向けて坂道が多く、道路幅も狭いことから、積雪時における狭隘な道でも対応できる小型バスの導入を図る。

2 . 計画の区域

本計画では、留萌市全域をその区域とする。

3. 計画の目標

基本方針1：地域特性と市民のライフスタイルに即した効率的な公共交通の構築

目標1：地域と生活特性に即した運行形態による移動手段の構築

基本方針1で示した、地域特性と市民のライフスタイルに即した運行形態として、以下を行っていく。

市内循環バスの整備

- ・ 現在の循環路線を見直し、市民の生活移動の主軸となる、中心市街地と主要施設を周回する循環バスを整備する。
- ・ 全区間均一料金や、利用時間帯に応じて15分から30分に1本程度の運行を確保するなど、利用しやすいサービスを提供する。
- ・ 平日午前中だけの路線（市立病院の受付時間）や週末だけの路線（買物）の開設等、市民の利用ニーズに沿った弾力的な運行を行う。

公共交通空白地域への路線の整備

- ・ 公共交通空白地域への試験運行結果を踏まえ、需要の少ない中心市街地北部の「元町・春日町方面」へは乗合タクシー、一定の需要が見込める南部の「見晴町方面」、東部の「泉町・千鳥町方面」へは路線バスを運行する。
- ・ 各路線の利用者数は限られることが予想される上、住宅地や高台の狭隘かつ急峻な道路を走行することが想定されることから、小型乗合公共交通の導入が効率的であると考えられる。
- ・ 特に利用者数が少ないと想定される路線では、デマンド運行（注2）の導入を検討する。
- ・ 通学時間帯以外の時間における乗合バスとして、スクールバスの活用を検討する。

夏季における海水浴客等への対応

- ・ 夏季期間に黄金岬やゴールデンビーチなどに訪れる海水浴客等に対応する臨時的な路線を構築する。

注2：デマンド運行

複数の利用者の移動に関する要望（時刻、行き先）に応じ、そのつど運行経路や時刻表を決定して運行する（つまり、複数利用者の移動スケジュールに合わせて運行する）乗合型の運行方法である。

基本方針 2：中心市街地と地域公共交通の連携による相互の活性化を推進

目標 2：待合所機能の整備とともに中心市街地と公共交通の連携体制の構築

基本方針 2 で示した、市民の憩い・交流の場として機能する複合的な待合所機能を、商店街等とのつながりに配慮し、整備するとともに、中心市街地と公共交通の連携による取り組みを展開する。

- ・ 待合所は、既存の大型店、空き店舗スペース等を活用する。
- ・ 市内循環バスと都市間バスや他の路線バスへのスムーズな乗継ぎに配慮した待合所機能（時刻表・乗場案内等）を整備する。
- ・ トイレ、休憩・飲食スペース等、バス待ち環境の充実を図り、市民の憩い、交流の場として整備する。
- ・ 中心市街地に消費を呼び込む窓口となる商業施設を併設する。
- ・ 商工会議所・商店街とバス事業者の連携を深め、互いの利用を拡大するツール（相互割引等）を充実させ、中心市街地と公共交通の複合的な活性化を図る。

基本方針 3：市民の公共交通に対する意識向上と幅広い交通情報の発信などによる公共交通の利用促進

目標 3：市民へのバス利用の啓発および情報発信ツールの整備

基本方針 3 で示した、公共交通の重要性を市民に理解してもらうことが利用促進につながるため、公共交通セミナーや地域懇談会を開催するとともに、幅広い交通情報の発信と公共交通の利用促進の方針を踏まえ、留萌市の公共交通を一元的にみることができている情報整理と、その効果的な発信を行う。

- ・ 公共交通セミナーや地域での懇談会を開催する。
- ・ 各公共交通の運行情報、運賃、わかりやすい路線図等、留萌市の公共交通情報を一元化したリーフレット等を作成する。
- ・ リーフレットの配布のほか、広報やインターネットを用いて広く公共交通情報の周知を図る。
- ・ 環境・エネルギー問題の側面からの公共交通利用効果の周知や、ノーマイカーデーの実施、モビリティ・マネジメントの実行により、公共交通の利用促進を図る。
- ・ 市内小中学校における環境学習や総合学習で、公共交通利用課題を取り上げ、幅広い世代への広報・啓発を行う。
- ・ 公共交通へのクリーンエネルギーの導入や、アイドリングストップの実施等、環境保全の取り組みを進め、市民の公共交通利用意識の向上を図る。

基本方針 4 : 誰もが利用できる快適な公共交通の利用環境整備

目標 4 : 利用環境のバリアフリー化と冬季の利用環境向上

基本方針 4 で示した、誰もが利用できる公共交通の利用環境整備方針を踏まえ、バスの低床化によるバリアフリー化を進める。また、バス停の上屋整備やバスの遅延対策等、冬季のバス待ち環境の向上を行う。

- ・ 留萌市の地形や積雪を考慮したうえで、低床バスの導入を検討し、推進する。
- ・ バス停の上屋や風防ガラスの整備による、冬季のバス待ち環境向上を図る。
- ・ 積雪で幅員が減少した道路でも遅延等の影響を受けにくい小型バスを導入する。

4 . 目標を達成するために行う事業及びその実施主体に関する事項

事業1 市内循環バスの運行（目標1、3、4）

【事業対象】 市内主要施設分布区域

【実施主体】 留萌市、沿岸バス（株）

【実施時期】 平成22年度～（中・長期的計画）

【事業内容】

中心市街地に分布する主要施設を結ぶ、市内均一料金・利用状況に応じた頻度の循環バスを運行する。

確保するサービス水準として、市民の生活交通や広域の通勤・通学交通が発生する時間帯において、15分～30分に1本程度のサービスを確保する。

運営は留萌市及び沿岸バス（株）の連携により行うものとし、利用促進のために多様な情報提供を実施する（事業7～10と連携）。

導入車両については、環境に配慮したバイオディーゼル燃料等クリーンエネルギーの活用、アイドリングストップの実施等、バリアフリーや環境保全に配慮した取り組みを進める（事業11と連携）。

また、夏季における海水浴客等への臨時的な路線を検討し、運行を行う。

実証運行に際しては、運営主体の検討、料金制度の検討や事前PRを行い、運行ルートや運行頻度、運行方法等について適宜評価・改善し、本格運行を目指す。

事業2 通院・買物バスの運行（目標1、3、4）

【事業対象】 中心市街地、留萌市立病院、郊外商業集積地

【実施主体】 留萌市、沿岸バス（株）

【実施時期】 平成22年度～（中・長期的計画）

【事業内容】

利用頻度が高いと推察される曜日・時間帯において、事業1の循環バスに、留萌市立病院や南町の商業集積地を追加した通院・買物ルートを設定、運行する。

確保するサービス水準として、通院ルートでは留萌市立病院の診療時間に即した時間帯、買物ルートでは週末や祝日等市民の買物ニーズの高い曜日・時間帯において、30分～1時間に1本程度のサービスを確保する。

運営は留萌市及び沿岸バス（株）の連携により行うものとし、利用促進のために多様な情報提供を実施する（事業7～10と連携）。

実証運行に際しては、運営主体の検討、料金制度の検討や事前PRを行い、運行ルートや運行頻度、運行方法等について適宜評価・改善し、本格運行を目指す。

事業3 公共交通空白地域への路線の整備（目標1、2）

【事業対象】公共交通空白地域

【実施主体】留萌市、沿岸バス（株）、旭川ハイヤー協会留萌部会

【実施時期】平成22年度～（短期的計画）

【事業内容】

中心市街地の北部（元町・春日町方面）へ乗合タクシーの導入や南部の見晴町方面、東部の泉町、千鳥町方面へのバス路線を小型乗合車両により整備する。

確保するサービス水準として、地域の利用ニーズに即した運行形態を検討し、スクールバスの活用や（事業4と連携）利用者が少ない地域でのデマンド運行の導入を図るものとする。

実証運行に際しては、運営主体の検討、料金制度の検討や事前PRを行い、運行ルートや運行頻度、運行方法等について適宜評価・改善し、本格運行を目指す。

事業4 スクールバスの活用（目標1、4）

【事業対象】スクールバス運行地域

【実施主体】留萌市、留萌市教育委員会、スクールバス事業運行受託者

【実施時期】平成22年度～（短期的計画）

【事業内容】

現行のスクールバスを活用し、通学時間帯を除く時間帯に乗合バスとして市民が乗車できる運行体制を構築する。

また、スクールバスの代替として、ほぼ同じルートを運行している現行の地方路線バスの活用も検討していく。

事業5 待合所機能の整備（目標2、3、4）

【事業対象】市内循環バスと都市間バス路線や他路線との接続地域

【実施主体】留萌市、沿岸バス（株）、留萌商工会議所、留萌市商店街振興組合連合会

【実施時期】平成22年度～（短期的計画）

【事業内容】

市内循環バスと都市間バス路線や他の路線のスムーズな乗継ぎに配慮したバス待合所を、市の中心部に整備する。

市中心部の待合所には、既存の大型店、空き店舗スペース等を活用し、トイレや飲食スペース等休憩・バス待合所の機能を整備するほか、待合所に付随して市民の憩いの場、交流の場を設け、市民のニーズに対応した施設整備を図る。

また、待合所において留萌市の公共交通情報を一元化して提供し、誰でも利用しやすい待合所の整備を推進する。

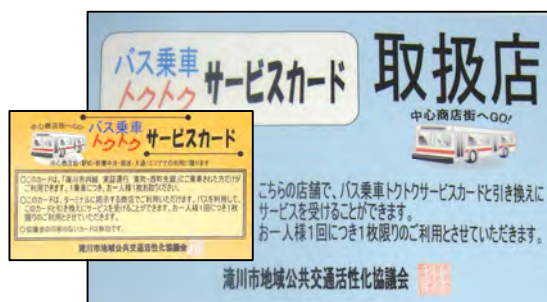
実施主体については、留萌市、沿岸バス（株）をはじめ、留萌商工会議所や留萌市商店街振興組合連合会との連携により、互いの利用を拡大するとともに、整備検討や運営体制に市民のニーズが反映されるようにする。

事業6 中心市街地と地域公共交通の連携（目標2）

- 【事業対象】 中心市街地の店舗、公共交通利用者
- 【実施主体】 留萌市、沿岸バス（株）、留萌商工会議所、留萌市商店街振興組合連合会、中心市街地の店舗経営者
- 【実施時期】 平成22年度～（短期的計画）
- 【事業内容】

公共交通と留萌商工会議所や留萌市商店街振興組合連合会との連携により、バス利用者に対する商店街の買物特典の仕組み等の導入を検討・実施し、公共交通の利用促進とともに中心市街地の活性化を図る。具体的には、商店街の買物ポイントで特典を受けられる既存サービス等と連携した取り組みを展開する。

相互の利用拡大に向けた取り組みを継続的に実施していくことで、中心市街地と地域公共交通の連携体制の確立を図る。



図．バスの利用による特典サービスのイメージ

事業7 公共交通情報の発信ツールの整備（目標3）

- 【事業対象】 留萌市民及び広域交通利用者
- 【実施主体】 留萌市、沿岸バス（株）、地域NPO
- 【実施時期】 平成22年度～（短期的計画）
- 【事業内容】

各公共交通の情報を一元化したリーフレット等を作成・配布するとともに、新規路線の実証実験の周知や、利用ガイドを市広報紙やインターネット等を用いて広く市民に周知する。

実施主体については、留萌市や沿岸バス（株）、関係機関で協議を進めるとともに、利用者のニーズを的確に反映するため、広く市民の意見を求めるものとする。



図．公共交通のりかえマップのイメージ

事業8 交通教育、ノーマイカーデーの実施（目標3）

【事業対象】市内小中学生、留萌市民及び地域企業

【実施主体】留萌市、留萌市教育委員会、沿岸バス（株）、留萌商工会議所

【実施時期】平成22年度～（短期的計画）

【事業内容】

市内の小中学生を対象に、公共交通の利用意義やマナーについて、総合学習等を通じて学ぶ機会を創出するとともに、月1～3回ノーマイカーデーを定め、市民や地域企業に広く周知することで、公共交通の利用意識及び環境保全意識の醸成を図る。

実施主体については、留萌市や教育委員会、沿岸バス（株）、関係機関で協議した上で内容を決定し、市内各小中学校及び地域企業の協力の下実施するものとする。

事業9 公共交通セミナーの開催（目標3）

【事業対象】留萌市民及び地域企業

【実施主体】留萌市、沿岸バス（株）

【実施時期】平成22年度～（短期的計画）

【事業内容】

市民や地域企業を対象に、公共交通の専門家を講師に迎えて、公共交通の必要性や重要性などのセミナーを2回開催し、市民の公共交通の利用促進の啓発を図る。

実施主体については、留萌市や沿岸バス（株）で実施するものとする。

事業10 公共交通の地域懇談会の開催（目標3）

【事業対象】留萌市民

【実施主体】留萌市、沿岸バス（株）

【実施時期】平成22年度～（短期的計画）

【事業内容】

公共交通の必要性や重要性を地域住民と懇談し、公共交通の利用促進と啓発を図る。

事業11 バスの低床化や小型バスの購入及びバス停の環境整備（目標4）

【事業対象】バス停、ターミナル、バス車両

【実施主体】留萌市、沿岸バス（株）

【実施時期】平成22年度～（中・長期的計画）

【事業内容】

低床バスや小型バスの導入を検討し、推進する。また、バス停の上屋や風防ガラス等の整備により、バス待ち環境の向上を図る。

5 . 計画期間

本計画の期間は平成 22 年度～平成 26 年度の 5 年間とする。

期間中は、本計画を実効あるものとするため、関係者と密接に連携し、住民との合意形成を図りながら、継続的に評価・改善を行うことで、公共交通の活性化を推進し、持続可能なまちづくりを目指す。

短期的計画 : 平成 22 年度～平成 24 年度の実証期間を経て、平成 25 年度までに本格的な運行や持続可能な運営体制を構築する。

中・長期的計画 : 平成 22 年度～平成 26 年度とし、継続した協議を行った上で、本格的な運行や着実な事業の展開を図る。

6 . その他計画の実施に関し留萌市が必要と認める事項

この計画に定める各事業については、留萌市地域公共交通活性化協議会において連絡調整を行いつつ、実施するものとする。